

今月号の主な内容は、

○工事の進捗状況等

- ・3号機 フィルタベント設置工事

○訓練

- ・窒素供給用ホース敷設訓練

○静岡県と御前崎市による点検および確認です！

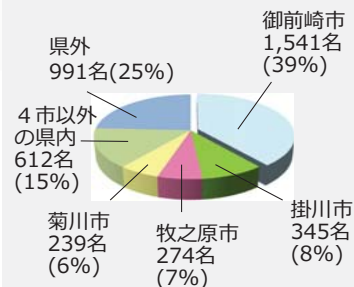


浜岡原子力発電所従事者数

(1月4日現在)

4,002名(安全性向上対策工事従事者以外を含む)

【御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住：2,399名(60%)】

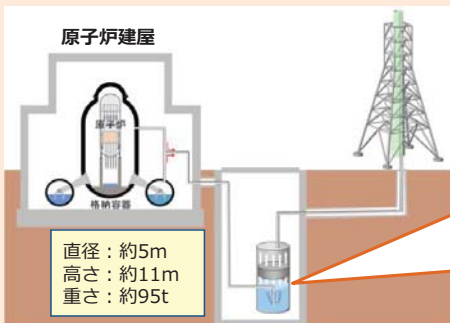


【工事の進捗状況等】

○3号機 フィルタベント設置工事

格納容器の破損防止のために格納容器ベントが必要となります。この際に粒子状の放射性物質(セシウムなど)の放出を低減して土地の汚染を防止するため、フィルタベント設備を設置します。

1月27~28日、3号機フィルタベント本体を搬入・据付を実施しました。



格納容器ベントの際に、放出される粒子状放射性物質(セシウムなど)を、水フィルタや金属フィルタなどを介することで、放出量を1,000分の1以下に低減



陸上輸送の様子



据付工事の様子
(フィルタベント室への吊り下げ)



据付工事の様子

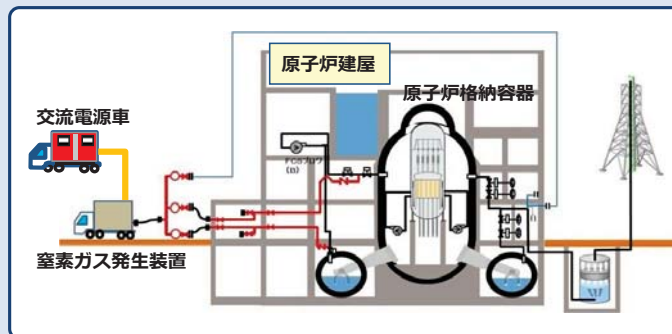
【訓練】

○窒素供給用ホース敷設訓練

1月18日~19日、窒素供給用ホースの敷設訓練を実施しました。

窒素ガス発生装置は、格納容器およびフィルタベント設備内における水素爆発を防止するために用います。

通常時、格納容器やフィルタベント設備内は窒素ガス(不活性ガス)で満たされています。万一炉心損傷に至る重大事故が発生した場合、格納容器内には、可燃性の水素ガスが溜まり、格納容器の破損を防止するため、水素ガスなどの格納容器内の気体をフィルタベント設備により排出します。その後の格納容器やフィルタベント設備を再度窒素ガスで満たすため、可搬型窒素ガス発生装置を配備します。



窒素ガス発生装置使用イメージ図



当社社員が交流電源車を運転している様子



ホースを接続している様子

【静岡県と御前崎市による点検および確認】

1月21日、当社が実施している津波対策工事(ほか追加工事について、御前崎市立会の下、静岡県による点検を受けました。48回目となる今回は、4号機取水槽の地盤改良工事(取水槽補強含む)、配管・電路類サポートの改造工事および防波壁の設置工事について点検を受けました。

静岡県から、「4号機取水槽の地盤改良工事(取水槽補強含む)および配管・電路類サポートの改造工事について、中部電力の計画どおり進んでいることを確認した。今後も、計画どおり進めてもらいたい。」「防波壁設置工事の点検結果について、点検基準を満足していることを確認した。2011年11月から合計37回点検をおこない、計画された点検は全て完了し、いずれも点検基準を満足していることを確認した。原子力規制委員会の審査は継続しており、審査の状況によっては追加の工事が発生する場合もあるため、防波壁設置工事の点検は一時休止扱いとし必要に応じて点検を再開する。これまでの点検への協力に感謝する。」との講評をいただきました。

御前崎市から、「防波壁の工事については、原子力規制委員会の審査は継続中ではあるが、計画された点検は全て完了し、基準を満足していることを確認した。これまでの点検への協力に感謝する。」との講評をいただきました。



配管・電路類サポートの改造工事点検の様子



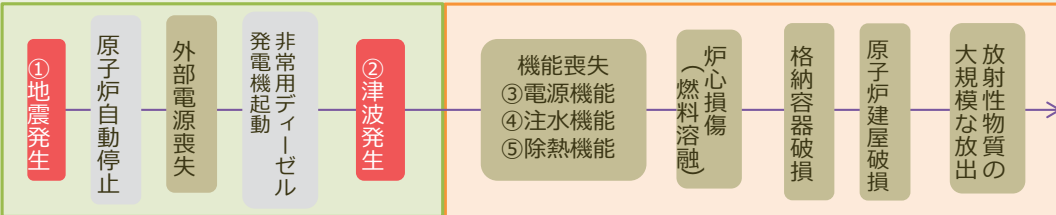
防波壁設置工事点検の様子

発電所の更なる安全性向上への取り組み【概要】

設備

様々な事象を想定し、設備を揃えています。

例えば、福島第一原子力発電所の事故の場合は以下のように事象が進展しました。

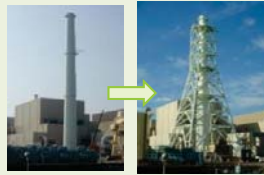


浜岡原子力発電所では、原子炉施設の安全性を確保するために必要な「止める」「冷やす」「閉じ込める」機能が一齐に喪失する要因への対策を強化します。

①地震対策



④配管サポート工事



⑥排気筒補強工事 (震災以前の当社自主的な対策)

②津波対策



③防波壁



⑧大物搬入口

他にも、竜巻や火災など様々な事象を想定し、対策を講じています。

万が一にも、原子炉の燃料が溶けるような事故（重大事故）や更に事象が悪化して格納容器や建屋が破損するような事故に至らないよう、原子炉を冷やすための設備やそれらを動かす電源設備を多重化しています。

③電源対策



⑤ガスタービン発電機建屋



⑥交流電源車

④注水対策

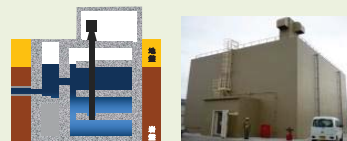


③緊急時淡水貯槽

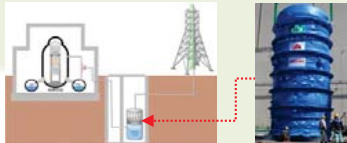


⑨可搬型取水ポンプ車 (クローラー型)

⑤除熱対策



①緊急時海水取水設備



⑩フィルタバント設備

格納容器内を除熱し、炉心損傷、過圧破損を防止する設備。また、フィルタを通すことにより放射性物質の大規模な放出を抑制します。



⑪代替熱交換器車

(F)(H)(K)

(E)

(B)

(D)

(A)

(C)

(I)

(J)

現場対応力

様々な事象に対応するため、体制等を強化し、訓練を繰り返し実施しています。

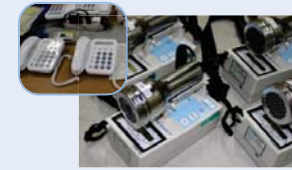
万が一、重大事故に至る恐れがある場合にも重大事故を防止し、重大事故に至った場合も、その影響を緩和するため、「防災体制の強化」、「資機材の拡充」、「対応手順の追加・改善」など、現場対応力の向上に取り組んでいます。

対策①：防災体制の強化



24時間365日、緊急時の初動対応を専門的に行う組織「緊急時即応班 (ERF)」の導入等

対策②：資機材の拡充



衛星電話 (NTT不通時用)、放射線測定器の配備等

対策③：対応手順の追加・改善



重大事故等が発生した場合の手順の整備等

徹底した訓練の実施

個別訓練 (年600回以上実施)

総合訓練 (年2回実施)

これらの対策が有効に機能することを確認し、現場の対応力を向上させるための訓練を継続的に実施していきます。

発電所内の災害対策要員600人中約400人が参加。各班に分かれ、事故時の対応手順の確認や他班との連携を確認します。



がれき撤去訓練



電源車へのケーブル接続訓練



緊急時対策所・本部席



地域・広報班 (通報訓練)



注水車へのホース接続訓練



バント操作訓練



放射線管理班 (スクリーニング訓練)



中央制御室

審査会合

原子力規制委員会による新規規制基準適合性確認審査を受けています。(3,4号機を申請中ですが、現在4号機の審査が進められています。)

<4号機の進捗状況>

(平成28年1月21日現在)

項目	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項※
回数	計12回	計50回
	合同中で2回実施	

※ プラントに関する事項は、現在東京電力柏崎刈羽原子力発電所が集中的に審査されています。

審査は、地震・津波等に関する事項とプラントに関する事項に分けておこなわれています。今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規規制基準に適合していることを早期にご確認いただけるよう努力していきます。